

## 1 平成 30 年度予防接種事業について

## (1) 定期予防接種事業

## ア 目的

予防接種法に基づき、接種機会を安定的に確保するとともに、一定の接種率を確保することで、市民全体の免疫水準を維持し、感染症のまん延を防止する。

## イ 予防接種被接種者数

|            | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| BCG        | 718   | 729   | 694   | 681   | 641   |
| 不活化ポリオ     | 376   | 64    | 41    | 21    | 13    |
| 三種混合       | 156   | 2     | 0     | 0     | 0     |
| 4 種混合      | 2,716 | 2,983 | 2,860 | 2,697 | 2,703 |
| 二種混合       | 551   | 564   | 576   | 584   | 593   |
| MR 混合 1 期  | 724   | 712   | 722   | 702   | 647   |
| MR 混合 2 期  | 646   | 714   | 708   | 746   | 737   |
| 麻しん        | 0     | 0     | 0     | 1     | 0     |
| 風しん        | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 日本脳炎 1 期   | 2,401 | 2,331 | 2,216 | 2,541 | 2,464 |
| 日本脳炎 2 期   | 386   | 381   | 656   | 732   | 904   |
| ヒブ         | 2,822 | 2,987 | 2,822 | 2,355 | 2,693 |
| 小児用肺炎球菌    | 2,793 | 2,985 | 2,810 | 2,646 | 2,690 |
| 子宮頸がん予防    | 5     | 3     | 0     | 3     | 5     |
| 水痘         | 1,377 | 1,563 | 1,449 | 1,360 | 1,367 |
| B 型肝炎      | -     | -     | 2,106 | 1,945 | 2,016 |
| 高齢者インフルエンザ | 4,469 | 4,580 | 4,794 | 4,786 | 5,034 |
| 高齢者肺炎球菌    | 627   | 338   | 457   | 745   | 609   |

単位：人

※水痘は、平成 26 年 10 月から定期接種として実施した数字。

※高齢者肺炎球菌は、平成 26 年 10 月から定期接種として実施した数字。

※B 型肝炎は、平成 28 年 10 月から定期接種として実施した数字。

ウ 対象者への周知方法及び未接種者への勧奨方法

| ワクチンの種類            | 方法   |
|--------------------|--|
| ヒブ・小児用肺炎球菌<br>B型肝炎 | 生後2か月到達の前月末に個別通知、各種健診時   |
| 4種混合               | 生後3か月到達の前月末に個別通知、各種健診時<br>1歳到達の前月末に個別通知（麻しん及び風しん、水痘の通知に追加分について追記）                                    |
| BCG                | 3～4か月児健診時、生後9～11月の未接種者に電話  |
| 麻しん及び風しん           | 第1期：1歳到達の前月末に個別通知、各種健診時<br>第2期：前年度末に個別通知、7月、12月、2月に未接種者へ個別通知   |
| 水痘                 | 1歳到達の前月末に個別通知、各種健診時  |
| 日本脳炎               | 第1期：3歳児健診案内に同封し、個別通知、各種健診時<br>第2期：9歳到達の月末に個別通知<br>（平成19年4月1日以降生まれの児）<br>国が示す対象年齢（今年度は18歳）へ、前年度末に個別通知 |
| 子宮頸がん予防            | 個別通知なし。接種勧奨の差し控え中。   |
| 二種混合               | 前年度末に個別通知<br>7月、12月、2月に未接種者へ個別通知   |
| 高齢者インフルエンザ         | 前年度接種者へ9月末に個別通知  |
| 高齢者肺炎球菌            | 国が示す65歳の対象学年及び経過措置の対象者へ、4月末に個別通知   |

エ 3歳時点での接種率

|                           |     | H23年<br>生まれ | H24年<br>生まれ | H25年<br>生まれ | H26年<br>生まれ | H27年<br>生まれ |
|---------------------------|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| BCG                       |     | 95.1        | 97.7        | 97.3        | 96.7        | 96.2        |
| ポリオ<br>(生・不活化・<br>4種混合含む) | 1回目 | 98.3        | 97.8        | 97.8        | 98.4        | 97.7        |
|                           | 2回目 | 96.4        | 98.1        | 97.4        | 97.9        | 97.1        |
|                           | 3回目 | 96.8        | 98.1        | 97.6        | 97.6        | 97.1        |
|                           | 追加  | 86.7        | 94.8        | 94.7        | 94.8        | 94.3        |
| 三種混合<br>(4種混合含む)          | 1回目 | 98.1        | 98.0        | 97.9        | 98.1        | 97.5        |
|                           | 2回目 | 97.5        | 98.0        | 97.5        | 97.6        | 97.1        |
|                           | 3回目 | 97.2        | 98.0        | 97.8        | 97.5        | 97.3        |
|                           | 追加  | 95.1        | 95.4        | 94.8        | 95.2        | 94.4        |

単位: %

※平成24年9月からポリオが生ワクチンから不活化ワクチンへ変更、平成24年11月から4種混合が定期接種に追加されたため、平成23年生まれから接種率の分類区分を変更した。

※4種混合には、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオが含まれているため、三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)とポリオの両方に計上している。

オ 麻しん及び風しん第1期 2歳時点での接種率

|         | 対象者数 | 接種者数 | 接種率(%) |
|---------|------|------|--------|
| H24年生まれ | 787  | 772  | 98.1   |
| H25年生まれ | 756  | 737  | 97.5   |
| H26年生まれ | 750  | 718  | 95.7   |
| H27年生まれ | 782  | 749  | 95.8   |
| H28年生まれ | 721  | 693  | 96.1   |

単位: 人

カ 課題

今後も安全かつ適正に接種ができるよう接種環境の整備をしていく。

キ 取組

適切に予防接種ができるように接種者へ必要性等を説明し、未接種者へ接種勧奨を行っていく。

## (2) 愛知県広域予防接種事業

### ア 目的

接種を希望する方が住民登録している市町村以外にある医療機関で定期予防接種を受けることができる制度。被接種者の身体状況を日ごろから把握しているかかりつけ医による予防接種を推進し、また、安心、安全な接種が受けられる体制をつくることで対象者の利便性を増し、予防接種率の向上や健康被害の防止を図る。平成 26 年度から事業開始。

### イ 対象者

- (ア) 市外にかかりつけ医がいる人
- (イ) 長期に入院治療を要し、市内医療機関での接種が難しい人
- (ウ) 母の里帰り出産や家庭内暴力等の理由により市外に滞在している人
- (エ) その他市長が対象と認めた人

### ウ 予防接種被接種者数

(定期予防接種の中の愛知県広域予防接種事業による接種のみを再掲)

|            | H26 | H27   | H28   | H29   | H30   |
|------------|-----|-------|-------|-------|-------|
| BCG        | 3   | 2     | 9     | 7     | 39    |
| 不活化ポリオ     | 5   | 2     | 4     | 0     | 2     |
| 三種混合       | 3   | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 4 種混合      | 68  | 240   | 310   | 275   | 278   |
| 二種混合       | 1   | 5     | 6     | 6     | 5     |
| MR 混合 1 期  | 10  | 62    | 87    | 74    | 59    |
| MR 混合 2 期  | 7   | 18    | 17    | 25    | 17    |
| 日本脳炎 1 期   | 35  | 76    | 158   | 177   | 138   |
| 日本脳炎 2 期   | 1   | 7     | 9     | 11    | 11    |
| ヒブ         | 72  | 253   | 300   | 266   | 279   |
| 小児用肺炎球菌    | 71  | 251   | 305   | 268   | 280   |
| 子宮頸がん予防    | 0   | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 水痘         | 23  | 113   | 160   | 140   | 118   |
| B 型肝炎      | -   | -     | 100   | 200   | 212   |
| 高齢者インフルエンザ | -   | -     | 90    | 153   | 163   |
| 高齢者肺炎球菌    | -   | -     | 7     | 17    | 15    |
| 合計         | 299 | 1,029 | 1,562 | 1,619 | 1,616 |

単位:人

高齢者インフルエンザと高齢者肺炎球菌は平成 28 年 4 月から広域に追加

エ 課題

かかりつけの先生による予防接種を推進するため、愛知県広域予防接種事業について今後も周知が必要である。

オ 取組

ホームページや乳幼児健診で周知を行っていく。

(3) 定期予防接種費助成金事業

ア 目的

入院や施設入所、里帰り出産等で委託医療機関及び愛知県広域予防接種指定医療機関での接種が困難である場合、委託及び指定医療機関以外での定期予防接種の接種費用を市が助成する。平成 29 年度から実施。

イ 助成方法

助成を希望する者は事前に市へ申請の手続きを行い、市が対象者と認定した場合は、被接種者またはその保護者が希望する医療機関での接種を行う。その後市へ接種費用分についての請求をし、助成金の額は、予防接種に要した費用の額とし、自己負担金がある場合は、その額を控除した額とする。ただし、予防接種の種類ごとに、接種した日の属する年度の愛知県広域予防接種事業の別表に定める額と同額を限度とする。

市は償還払いにより被接種者またはその保護者へ支払いをする。

ウ 予防接種被接種者数

(定期予防接種中の県外等予防接種費助成金による接種のみを再掲)

|         | H29 | H30 |
|---------|-----|-----|
| BCG     | 1   | 5   |
| 不活化ポリオ  | 0   | 0   |
| 三種混合    | 0   | 0   |
| 4種混合    | 12  | 23  |
| 二種混合    | 0   | 0   |
| MR混合1期  | 0   | 1   |
| MR混合2期  | 0   | 1   |
| 日本脳炎1期  | 1   | 3   |
| 日本脳炎2期  | 0   | 0   |
| ヒブ      | 20  | 31  |
| 小児用肺炎球菌 | 20  | 31  |
| 子宮頸がん予防 | 0   | 0   |
| 水痘      | 1   | 1   |

|            |    |     |
|------------|----|-----|
| B型肝炎       | 18 | 28  |
| 高齢者インフルエンザ | 1  | 3   |
| 高齢者肺炎球菌    | 0  | 0   |
| 合計         | 74 | 127 |

単位:人

エ 課題

長期の里帰り等で市内で接種することができない児について適切に接種が受けられるよう周知を行っていく。

オ 取組

ホームページで周知を行っていく。赤ちゃん訪問等の電話で把握した場合は、個別に対応する。

(4) 定期予防接種の間違い報告について

|   | 予防接種の種類  | 間違いの内容                                | 再発防止策   |
|---|----------|---------------------------------------|---|
| 1 | B型肝炎ワクチン | 0.25ml 接種のところ、0.5ml (規定の倍量)を接種してしまった。 | ワクチンの確認の際、医師、看護師で該当ワクチンの接種量が正しいか確認を徹底していく。<br>不明点があれば保健センターへ問い合わせをする。 |
| 2 | 二種混合     | 13歳(規定年齢)を超えて接種してしまった。                | 接種年齢について確認を徹底する。<br>予診票に対象年齢を記載し、保護者及び医療機関が気づける体制を作る。                 |
| 3 | 日本脳炎ワクチン | 生後90月を過ぎて第1期追加を接種してしまった。              | 日本脳炎特例対象者と間違えて接種したため、生年月日の確認を徹底する。                                    |
| 4 | 日本脳炎ワクチン | 生ワクチン接種後27日以上あけずに他のワクチンを接種してしまった。     | 親子健康手帳で接種歴を確認し、接種間隔について確認を徹底する。                                       |
| 5 | 日本脳炎ワクチン | 生ワクチン接種後27日以上あけずに他のワクチンを接種してしまった。     | 親子健康手帳で接種歴を確認し、接種間隔について確認を徹底する。                                       |

(5) 任意高齢者肺炎球菌ワクチン接種費助成事業

ア 目的

高齢者が罹患する肺炎の多くを占める肺炎球菌による肺炎を予防するために、肺炎球菌ワクチン接種費を助成し、ワクチン接種を受けやすい環境をつくることで、肺炎による死亡者数を減少させる。

平成 21 年度から実施。平成 26 年 10 月から高齢者肺炎球菌が定期接種に追加されたが、定期接種の対象者以外の年齢の者も接種を受けることができるように、事業を継続し、平成 30 年度で終了した。

イ 平成 21 年 4 月から平成 26 年 9 月まで

(ア) 対象者

- ・ 70 歳以上
- ・ 60 歳以上で特定の身体状況にあり、医師が必要と判断した人

(イ) 助成方法

申請により接種費用の一部として、接種前に 3,000 円の補助券を交付又は接種後 3,000 円を償還払いにて助成。ただし、生活保護世帯の人には、接種費用の全額を助成。

ウ 平成 26 年 10 月から平成 31 年 3 月まで

(ア) 対象者

- ・ 65 歳以上で定期接種の対象者に該当しない人。ただし接種歴のある人は除く

(イ) 助成方法

自己負担額 2,500 円（定期接種と同額）。ただし、生活保護世帯の人には、接種費用の全額を助成。

エ 実施状況

| 年度           | 70 歳以上 | 60～69 歳 | 合計  |
|--------------|--------|---------|-----|
| H26.4～9      | 38     | 8       | 46  |
| 年度           | 65 歳以上 |         | 合計  |
| H26.10～H27.3 | 592    | —       | 592 |
| H27          | 214    | —       | 214 |
| H28          | 182    | —       | 182 |
| H29          | 133    | —       | 133 |
| H30          | 461    | —       | 461 |

単位:人

オ 課題

任意接種事業の終了により、今年度以降の接種機会は、定期接種のみとなるため、接種できる期間に接種を行う必要がある。

カ 取組

国の方針に従い、定期接種での接種勧奨を今後も継続していく。

(6) 風しん対策事業

ア 目的

妊娠期の風しん罹患による先天性風疹症候群の発生を予防するために、風しん抗体検査費及び風しんワクチン接種費を助成することで、ワクチン接種を受けやすい環境をつくり、先天性風疹症候群の発生を集団防衛する。

平成 26 年 6 月 1 日から実施。

イ 抗体検査費助成

(ア) 対象者

- ・妊娠を予定又は希望する出産経験のある女性
- ・妊娠を予定又は希望する女性の夫
- ・妊娠中の女性の夫
- ・妊娠を予定又は希望する出産経験のない女性→愛知県事業

※ただし、妊娠中の人、風しん罹患患者、過去にワクチン接種がある人は除く。

(イ) 助成方法

検査費用全額、1 人 1 回、償還払い。

ウ ワクチン接種費助成

(ア) 対象者

抗体検査を受けた結果、医師により抗体が不十分と判断された人で、

- ・妊娠を予定又は希望する出産経験のない女性
- ・妊娠を予定又は希望する出産経験のある女性
- ・妊娠を予定又は希望する女性の夫
- ・妊娠中の女性の夫

※ただし、妊娠中の人、風しん罹患患者、過去にワクチン接種がある人は除く。

(イ) 助成方法

ワクチン接種費用全額、1 人 1 回、償還払い。



エ 実施状況

| 対象者                  | 抗体検査 |     |     | ワクチン接種 |     |     |
|----------------------|------|-----|-----|--------|-----|-----|
|                      | H28  | H29 | H30 | H28    | H29 | H30 |
| 妊娠を予定又は希望する出産経験のない女性 |      |     |     | 16     | 10  | 43  |
| 妊娠を予定又は希望する出産経験のある女性 | 12   | 8   | 33  | 21     | 19  | 33  |
| 妊娠を予定又は希望する女性の夫      | 18   | 23  | 111 | 7      | 9   | 49  |
| 妊娠中の女性の夫             | 11   | 8   | 64  | 1      | 2   | 21  |
| 合計                   | 41   | 39  | 208 | 45     | 40  | 146 |

単位:人

オ 課題

平成 30 年夏の流行に伴い、抗体検査は例年の約 5 倍、ワクチン接種は約 3 倍の実績となったが、抗体保有率が低い世代がある。

カ 取組

親子健康手帳交付時や乳幼児健診、ホームページで周知していく。

## 2 令和元年度予防接種事業について

### (1) 風しん対策事業の対象者の変更

<平成 30 年度以前>

- ・妊娠を予定又は希望する出産経験のある女性
- ・妊娠を予定又は希望する女性の夫
- ・妊娠中の女性の夫
- ・妊娠を予定又は希望する出産経験のない女性→抗体検査は愛知県事業

※ただし、妊娠中の人、風しん罹患患者、過去にワクチン接種がある人は除く。



<令和元年度以降>

- ・妊娠を予定又は希望する出産経験のある女性
- ・妊娠を予定又は希望する女性の配偶者等の同居者
- ・妊娠中の女性の配偶者等の同居者
- ・妊娠を予定又は希望する出産経験のない女性及びその配偶者等の同居者→抗体検査は愛知県事業

※ただし、風しんの追加的対策事業の対象者、妊娠中の人、風しん罹患患者、過去にワクチン接種がある人は除く。

### (2) 風しんの追加的対策事業

#### ア 目的

2022年3月31日までの間に限り、定期予防接種の機会が無く、特に抗体保有率の低い昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までの間に生まれた男性に対し、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、3年間、全国無料で抗体検査と定期接種を実施し、抗体保有率を上昇させる。

#### イ 実施方法

抗体検査は全国の医療機関のほかに、事業所健診、国保の特定健診（集団・個別）でも実施。クーポン券を持参することで無料で抗体検査、抗体が無い場合に予防接種を実施する。

#### ウ 実施状況

##### (ア) クーポン一斉送付数

昭和 47 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性  
3,753 人

##### (イ) 実施者数 (R1.8 月現在)

|            |     |
|------------|-----|
| 抗体検査       | 103 |
| ワクチン接種     | 5   |
| ワクチン接種見合わせ | 0   |

単位: 件

エ 取組

広報、ホームページで周知していく。

オ 次年度について

今年度昭和 47 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までの間に生まれた男性に対し、クーポンを一斉送付した。

次年度以降のクーポン送付対象者について、現時点でどの年代に送付していくかは決まっていないため、県から通知があり次第対応していく。

(3) 長久手市特別の理由による任意予防接種費用助成事業

ア 目的

骨髄移植等により接種済みの予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）に基づく定期の予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度、当該予防接種を再接種する者に対し、予防接種に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに疾病の発生及びまん延を防止する。

イ 助成対象者

助成の対象となる者は、次の各号に掲げる要件を全て備える者とする。

(ア) 骨髄移植等の手術の理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師が認めた者であること。

(イ) 予防接種の再接種日において住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）に基づき、本市の住民基本台帳に記録されている者であること。

(ウ) 接種済みの定期予防接種の接種回数及び接種間隔が、予防接種実施規則（昭和 33 年厚生省令第 27 号）の規定によるものであること。

ウ 助成金額

助成金の額は、予防接種に要した費用の額とする。ただし、接種日の属する年度における当該助成の対象となる任意予防接種の対象疾病に係る定期予防接種の本市の委託料単価を上限とする。

エ 申請状況

|   | 申請理由                                    | 申請した予防接種の種類              |
|---|---|--------------------------|
| 1 | 急性リンパ性白血病に対する化学療法のため、抗体価の低下、消失が認められるため。 | 三種混合                     |
| 2 | 急性リンパ性白血病による多剤併用化学療法による抗体価の低下のため。       | 四種混合<br>麻しん及び風しん<br>日本脳炎 |

単位：件

オ 取組

ホームページや広報で周知していく。

(4) 定期予防接種 B 型肝炎のワクチン不足について

ア 概要

MSD 株式会社が製造販売している B 型肝炎ワクチン「ヘプタボックス\_II 水性懸濁注シリンジ 0.25ml/0.5ml」の製造が停止され、早ければ本年 10 月以降に国内供給を継続できなくなると報告があった。

現在「ビームゲン注 0.5ml」の生産を進めている。

イ 取組

情報収集に努める。